

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度 第3回 伊丹市福祉対策審議会 高齢者部会
開催日時	令和2年10月14日（水）午後2時00分～午後4時00分
開催場所	いきいきプラザ3階 人材養成研修室
司 会	介護保険課職員
出席者	明石委員、中村委員、今村委員、樽谷委員、合田委員、山本委員、小屋委員、濱田委員、清原委員 (以上 9名) (順不同)
欠席者	千葉委員 (以上 1名)
事務局	<健康福祉部>大橋健康福祉部長、松尾健康福祉部参事、小野地域福祉室長、柳谷介護保険課長、濱田地域・高年福祉課長、小野寺介護保険課主査、古家地域・高年福祉課主査、下村地域・高年福祉課主査 他
会議の成立	委員総数10名のうち 9名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	濱田委員、清原委員
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 部会長挨拶</li> <li>3. 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>【伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定について】</li> <li>(1) 第3章 安心して暮らせる仕組みを構築します</li> <li>(2) 災害や感染症対策に係る体制整備</li> <li>(3) 各種アンケート調査の結果概要</li> <li>(4) 令和2年度 伊丹市福祉対策審議会高齢者部会（第2回）についてのご意見</li> <li>(5) 高齢者の権利擁護の推進</li> </ul> </li> <li>4. 閉会</li> </ol>
備 考	

## 要 旨

### 1. 開会

### 2. 部会長挨拶

### 3. 議事

#### 【伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定について】

##### (1) 第3章 安心して暮らせる仕組みを構築します

##### (2) 災害や感染症対策に係る体制整備

(事務局より資料1、資料2について概要説明)

部会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

資料1-1のP.6「認知症高齢者見守り等サービス事業」と資料1-2の「認知症見守り等サービス」では表現が異なっておりますので、統一をしたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局：失礼致しました。表現を統一させていただきます。

部会長：委員の皆様から、ご意見、ご質問はございますか。

H委員：介護人材の確保についてですが、医療や介護・福祉も同様にもともとから人材不足である状況に加えて、現在は新型コロナウイルスの感染リスクの影響から、新たな人材の確保が以前にも増して、厳しい状況であります。介護保険事業者に聞き取りをしても、どこも介護人材は不足している状態です。一方で、社会的には少子化、高齢化が進んでおり、阪神間に特別養護老人ホームだけでも80施設ほどあると思いますが、介護関係への進学・就職希望者は非常に少ないのが現状です。伊丹市は、介護人材の「すそ野を拓げる」ことに関して、他市に比べても様々なことを事業者側と協力しながら実施頂いており、事業者側としても感謝しているところですが、将来を見据えるとやはり、不安の方が大きいように感じます。昔は、多くの方が介護や福祉を自宅で実体験を交えながら経験してきたが、現在は核家族化が進み、介護や福祉に対しての実体験や経験がないため、介護や医療の仕事に対して、「怖い」「恐ろしい」といった印象があるように思います。福祉や医療の教育をいかに子どもたちの世代に広げていくのか、未来の介護人材、医療人材をいかに確保していくのかということが重要になってきます。今後、各市で人材の取り合いになることが予想されるため、伊丹市として将来を見据えた対策を検討する必要があります。次に、有資格者の就職率が全国でも低くなっている問題がありますが、伊丹市として、伊丹市内の有資格者数の把握、市内有資格者の市内事業所就職率の把握をして、人

材確保につながる取組が必要です。現状でも、市外の事業所に勤務している方もおられると思いますが、いかに市内の事業所で働いてもらうかが重要になりますので、事業所ができることは協力して実施していきたいと考えております。今後も人材確保が短期的にも長期的にも課題になりますので、「伊丹市で介護が受け続けられる」「安心して生活していける」計画になるよう検討して頂きたいと思っております。

部会長：どうもありがとうございます。伊丹市は介護人材確保検討委員会を設置し、介護人材の確保に努めておられます。市単位で委員会を設置している自治体は少なく、介護人材に関しては、厚生労働省や県の問題であると認識している自治体が多いように思います。伊丹市は市が中心となり、対策を考えておられるようですね。キッズケアいたみの実施もかなり熱心に取り組まれているようです。余談ですが、各職業の仕事内容を子供たちへ詳しく示した本のシリーズがありますが、その中に、「福祉」がないですね。ですから、社会全体の福祉や介護に対する位置付けが低いような気が致します。福祉分野全体で有資格者は多数、存在しているにもかかわらず、人材不足となっておりますが、保育士でも同じような現象がおきています。他の自治体では、保育士を採用後、家賃補助等を行って人材確保に努めている例も聞きますが、介護分野においても同様の対策を講じて、人材確保に努める必要があるかもしれません。

事務局：介護人材の「すそ野を拓げる」ことに関しては、伊丹市の子供たちに幼少期から介護に関心や興味をもってもらうために児童クラブ等を対象として、キッズケアいたみの実施をしております。アンケートや現場では「日頃、体験できないので良かった」「勉強になった」という回答も得られておりますので、引続き実施していきます。また、認知症サポーター養成講座も市内の中学校で実施しております。また、直近の課題である有資格者の動向把握については今後の検討課題ではありますが、本市は平成30年からハローワークと雇用対策協定を結び、雇用に関わる様々なことについて連携しております。その一環として、「介護就職セミナー&相談面接会」を実施しており、事業者の協力もありながら、昨年度は16名の方が採用されております。今年度はコロナウイルスの影響もあり、規模は縮小されると思いますが引続き、実施していきたいと思っております。また、新しい取り組みがあれば、ご提案頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

部会長：他にご意見ございますか。

E 委員：介護人材の確保と質の向上について、私は派遣社員として介護施設に勤務しておりましたが、施設側と個人の勤務条件が合わずに令和2年9月末で退職しました。私が勤務条件について施設側に相談しても受け入れられませんでした。私が勤務していた施設においても、人材が定着せず、すぐに職員が退職してしまう状態です。施設側も人材が定着せずに苦勞されていますが、施設側ももう少し、介護人材を大切にすることが必要であり、意識を変えなければならぬと思います。また、介護の質の向上についても、従来の介護のやり方にとらわれず、利用者様一人一人にあった介護が必要になっているので、より一層、質の向上が求められていると思います。介護職は人と人との心が通じる素晴らしい仕事だと思いますが、自分が思い描いていたものとギャップがあれば、再び、介護の仕事に就くかどうか悩みます。介護に対して知識が浅い職員に対して、研修体制を整えることや介護職の魅力を伝えること、施設側のマネジメント力の向上が介護人材の定着につながり、質の向上につながると考えます。次に、認知症カフェ等の家族介護者同士の交流についてです。認知症カフェや介護者の集いが運営されていますが、運営する側が高齢になり、SNS やネットでの発信が上手くできていないのが現状です。参加したい方がいても、うまく情報伝達できていない部分があるので、ネットワークづくりができる環境を整え、幅広い世代の方への情報伝達や交流につながるようにして頂きたいです。

部会長：非常に大事な視点をご指摘頂いたと思います。施設側からの意見が重要視されますが、一方で労働者側の意見も聞きながら、汲み取っていかねばならないと思います。また、介護職員の知識が浅いという話題がありましたが、これは珍しいことではありません。毎年、厚生労働省が介護施設の虐待の調査を実施していますが、虐待の一番の要因が「認知症等に対する理解が欠けている」という結果がでています。家族介護者同士の交流における場の多くは、高齢者が高齢者を介護する老老介護で活発に活動しにくく、SNS や新しいネットツールを使いきれていないのが現状です。計画の資料にも記載されていますが、認知症を正しく理解することで、認知症の方が地域に出てきて、活動できる社会を作っていかなければなりません。

D 委員：計画の資料については大変、よくできた資料だと思います。今後の施設整備の内容についても理解できました。介護人材の確保と質について、現場ではケアマネジャーの話にもなると思います。ケアマネジャーが高齢者に対して、同じ内容のことを説明していても、話し方や伝え方によっては偉そうな印象を与えたり、クレームになったりする場合があります。人に対しての接し方や伝え方の研修が必要になってくると思います。次に、計画書の中には多くのカタカナ表記の言葉が示されており、分かりにくい部分があります。高齢者にとっては意味の通じない言葉も多数ありま

すので、カタカナに言葉の意味を記載頂ければ、有難く思います。最後に資料1-1のP.18にある「要配慮者」はどういった方を指すのですか？今まで、災害時要援護者は聞いたことがあります、違いなどがあるのでしょうか。また、P.18の(1)の6行目から7行目に掛けて「避難所環境の整備を検討することが重要です」とありますが、この表現をもう少し強い表現にした方がいいと思います。

事務局：まず、「要配慮者」という書き方については、県に合わせた書き方になっておりますが、伊丹市の地域防災計画には「災害時要援護者」と記載がありますので、「災害時要援護者」に統一させていただきます。二点目の「検討することが重要です」という表現についても、再度検討させていただきます。

部会長：カタカナや専門用語については用語一覧集みたいなものを作られますか？

事務局：分かりやすいものを添付することを検討させていただきます。

部会長：一般の市民の方や高齢者の方が聞いても分かりにくい用語や専門用語が多く記載されていますので、解説集を用意して、分かりやすく示す必要があると思います。他に何かご意見、ご質問はありますか。無ければ、事務局より資料3、資料4についての説明をお願いします。

### (3) 各種アンケート調査の結果概要

#### (4) 令和2年度伊丹市福祉対策審議会高齢者部会（第2回）についてのご意見

(事務局より資料3、資料4について概要説明)

部会長：資料3、資料4の説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。今回、各種アンケート調査を実施されたわけですが、調査結果をどのような形で計画に活かされるのでしょうか。今回の調査には、介護施設に関すること、退職理由や労働時間等の労働者に対する項目が複数ありますが、計画にどのような形で反映されるのか、お伺いします。

事務局：ケアマネジャーからも「介護保険サービスを利用しながら、何とか就労を継続できている状態である」という意見もあるので、在宅サービス・施設サービスを含めて、介護サービスを幅広く提供できる体制を構築し、周知していきたいと考えておりますし、計画書にも市の意見を盛り込みながら作成していきます。

部 会 長：周知方法や実施方法等は様々なやり方が考えられますが、アンケート調査の結果として、少数（%が低い）だったから良いというものではなく、少数の方々も少なからず困っている現状があるので、しっかりと少数の方々にも支援が行き届く体制を整えるべきだと思います。また、アンケート調査の結果として、男性の介護者で家事をこなす方の割合も高いことから、男性介護者の支援も必要になってくると思います。アンケート調査の結果がしっかりと反映された計画になるように検討頂きたいです。

事 務 局：アンケート調査の結果を反映はさせたいと考えておりますが、本計画は主に方向性を示すものになります。もちろん、アンケート調査の結果は方向性を示す材料として活用は致しますが、具体的な内容は事業化の話になります。計画の方向性に基づいて、どのような事業を実施するのか検討することに繋げていきたいと考えております。

部 会 長：よろしくお願ひ致します。

E 委 員：現在、介護離職者が年間で約10万人います。そこで問題になっていることが、退職前に職場の上司等に相談した割合が2割弱だということです。介護のことを企業側に相談できない状況が発生しており、大きな課題であると感じています。認知症に対しても知識や理解が得られないために、上司には相談できない方もおられるのが実情です。介護者側のアンケート調査も重要ですが、企業側の介護に対する認識や理解、休暇制度の整備等が必要であると思います。市として企業側へのアプローチの仕方等、どのように考えておられますか。

事 務 局：企業側に対して情報提供や啓発は行っておりますが、企業に対して実際にアンケートの実施等はできていない状況です。今後、市として企業側にできることを検討してみます。貴重なご意見ありがとうございます。

部 会 長：厚生労働省が事業者側に対して、労働者の介護休暇等の取得を促しておりますが、順調に進んでいないのが現状です。他にご意見、ご質問はございますか。

D 委員：介護離職者が10万人もおられるのですね。離職された方はまた違う介護施設で勤務されているのですか。

E 委員：家族等の介護に専念するために、仕事を辞めておられます。今後も介護離職者は増加すると言われていました。

部会長：他に、ご意見、ご質問はございますか。

H 委員：家族や親族に介護が必要になってから、情報収集をされる方が大半であり、最初から介護に関する知識を有している方は少ないと思います。介護離職をされた方の中には、ケアマネジャーや周りからの情報・知識によって、離職せずに介護を続けることができた方もおられるでしょう。介護に関する知識や制度は、介護を必要とする方、介護を必要とする方の家族等、ごく一部の方にしか知られていないため、今後は全世代の方々に認知してもらえらるような仕組みや教育が必要になると感じています。合わせて、人材確保の点にも繋がりますが、担い手を確保していく必要があります。調査の結果にもありましたように、現在の介護現場では20代の職員が少ない状況にあります。現在の介護現場を支えている40代、50代の職員が将来的に要介護者になった場合に、20代の職員層で支えられるのか、さらにその下の世代で支えられるのかという点については、大きな不安を感じます。2050年の統計では4人に1人が医療・介護職に就かないと、国全体の医療と介護がもたないとも言われており、厳しい時代になることが予想されます。子供たちへの介護に関する教育も含めて対策を考え、できることを今から実行していく必要があると思います。

部会長：ありがとうございます。非常に重大な課題であると思います。他に計画について、ご意見、ご質問はございますか。

C 委員：資料3-1のP.5とP.7のクロス集計における女性の人数が異なっていますが、合っていますか。

事務局：もう一度、集計データを精査し、次回ご報告致します。申し訳ございません。

部会長：他に計画について、ご意見、ご質問はございますか。続きまして、資料5の説明を事務局よりお願い致します。

## (5) 高齢者の権利擁護の推進

(事務局より説明)

部会長：資料5に関して、ご意見、ご質問があればお願い致します。

H委員：権利擁護の推進については、世帯で言うと高齢だけの問題ではなく、障害・児童等の複合的な問題になる場合があります。引きこもりや虐待の問題もあり、様々な部署・職種の方と連携して取り組んでいくことが今後、より重要になってくると思います。市民の方々からすると、市や地域包括支援センター等のそれぞれの機関が担う役割が分かりづらい部分があるので、初歩的などころで困った場合に相談に行ける体制を整えることができれば良いと思います。次に、市長申立についてですが、実質的にハードルが高いイメージがあります。昨今、高齢者の単身世帯や高齢者のみで生活している世帯が増加しており、契約関係がうまく出来ないケースが増えております。困っている方がスムーズにサービスを利用できる体制を市内で整えることが出来たら良いと思います。施設側として課題になることも2点あります。一つ目は高齢者が亡くなった場合に誰が引き取るのかという法的な問題です。二つ目が高齢者に対する手術や大病を患った場合の判断を誰がするのかといった緊急時の対応です。このような場合に、市として市長申立が利用できる仕組みを作ることができれば良いと思います。権利擁護の推進については施設側としてもできることは協力致しますので、一緒に進めていきましょう。

部会長：ありがとうございます。H委員のご質問、ご意見について事務局よりコメントをお願い致します。

事務局：権利擁護に関して、困った場合にどこに相談に行けばいいのか等の市民に対しての周知は不足している部分もあると思います。

部会長：市役所の窓口等にはパンフレット等がありますか。

事務局：福祉、障害、介護の手引きがございますので、そちらを確認して頂き、お電話か窓口にお越しいただければ、対応させていただきます。また、市長申立の件については、最近、高齢者のお一人暮らしの方や高齢者のみの世帯が増えており、契約関係の事務が上手く行えない方々がいらっしゃることは認識しております。様々なご意見を

頂戴いたしますので、市としても改善していきたいと思えます。市長申立に關しても利用の状況・他市の状況等を把握しながら、利用しやすくなるように検討していきます。よろしくお願ひ致します。

部会長： ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますか。

I 委員： 「どこに相談したらいいのか」という点について、伊丹市社会福祉協議会としては数年前より「たよれるネット」という仕組みを構築してきております。福祉権利擁護センターや基幹型地域包括支援センター、障害者の相談窓口の地域生活支援センター、コミュニティワーカー、困窮者の窓口のくらし・相談サポートセンター等、様々な相談支援窓口がある社協の地域福祉推進室に相談いただければ、社協内外の相談機関等と連携し対応していきます。また、「たよれるネット」は、伊丹市社会福祉協議会だけでなく、市内の様々な機関が連携し、どこに相談が入っても、複数の機関が連携して対応する仕組みを目指しています。しかし、「たよれるネット」の周知の部分については、不十分であることも認識しております。第7次地域福祉推進計画を進めていく中でも地域福祉推進室を「なんでも相談窓口（仮称）」と位置づけておりますので、今後、お役に立てるのではないかと考えております。社会福祉協議会としても行政と連携しながら、「どこかに相談すればよい」という仕組みづくりを強化していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

部会長： みなさんも地域で「たよれるネット」をPRして頂き、活用していただければと思えます。他に、ご意見、ご質問はありますでしょうか。なければ、お時間ですので、ここまでにしたいと思えます。ありがとうございました。

(事務局より今後の予定等について説明)

#### 4. 閉会

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和2年 月 日

議事録署名人

議事録署名人